

令和3年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年5月25日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時01分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 名 古 屋 勇
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 荒 木 忍
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 和 田 克 弘
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 工 藤 興 治
教 育 部 副 主 幹 佐 々 木 通
- 7 傍 聴 人 0 人

令和3年西東京市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 令和3年5月25日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第29号 令和3年度教育関係予算について（申出）の専決処分について
- 第 3 議案第30号 学校運営協議会委員の報酬額を定めることについての意見についての専決処分について
- 第 4 議案第31号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 5 議案第32号 令和3年度西東京市立中学校教科用図書採択方針について
- 第 6 議案第33号 西東京市立学校施設使用料の適正化について（諮問）の専決処分について
- 第 7 報 告 事 項 (1)令和2年度 西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況
(2)令和2年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）
- 第 8 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 3 年第 5 回定例会
(5 月 25 日)

午 後 2 時 02 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和3年西東京市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は後藤委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は後藤委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 議案第29号 令和3年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○飯島教育部長 議案第29号 令和3年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、説明申し上げます。

令和3年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により令和3年5月7日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりください。専決処分書を御覧いただきたいと思っております。

歳入の主な内容について説明申し上げます。歳入の総額につきましては、16億3,871万4,000円でございます。

第14款国庫支出金4億53万円は、教育費国庫補助金として、体育館空調設備整備事業のための学校施設環境改善交付金や文化財保存事業費補助金などを計上しているところでございます。

第15款都支出金3億455万円は、教育費都補助金として、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金や学校マネジメント強化モデル事業補助金、文化財保存事業費補助金などを計上してございます。

続きまして、歳出について説明申し上げます。歳出予算の総額につきましては、57億7,950万8,000円、前年度比30億4,599万5,000円、34.5%の減でございます。減の主な理由といたしましては、中原小学校校舎建替工事が終了したことによるものでございます。

第10款教育費、1項教育総務費につきましては、予算額が10億2,232万円となっております。主な内容といたしまして、適正規模・適正配置検討事業費では、学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針を踏まえ、学校施設の具体的な対応を定める学校施設個別施設計画の策定に係る経費を計上しております。

教職員研究指導事業費や、次のページを御覧いただきたいと思っております、情報教育推進事業費では、西東京市GIGAスクール構想を推進するために1人1台のタブレット端末を活用した取組やネットワーク環境を維持管理するための経費などを計上しております。

次に、第2項小学校費でございます。予算額が18億976万円となっております。主な内容といたしまして、小学校運営管理費では、地域とともにある学校づくりに向けてコミュニテ

ィ・スクールを導入するために、学校運営協議会委員の報酬や消耗品費を計上しております。小学校維持管理費では、老朽化した学校施設の改修に係る経費や、夏の猛暑対策として中原小学校を除く17校に体育館の空調設備を設置するための経費などを計上しております。

次に、第3項中学校費でございます。予算額が14億6,854万1,000円となっております。主な内容といたしまして、中学校運営管理費では、小学校運営管理費と同様にコミュニティ・スクールを導入するための経費を計上しております。中学校維持管理費では、ひばりが丘中学校、田無第三中学校を除く7校に体育館の空調設備を設置するための経費などを計上しております。また、ひばりが丘中学校の移転に係る転用改修工事や備品等運搬委託料、既存建物の解体工事に係る経費などを計上しております。

次に、第5項社会教育費でございます。予算額が14億3,284万7,000円となっております。主な内容といたしまして、中央図書館・田無公民館耐震補強等改修事業費では、耐震補強等改修工事や工事期間中の代替機能の整備に係る経費などを計上しております。文化財保護事業費では、下野谷遺跡整備工事や用地買収に係る経費などを計上しております。

最後に、第6項保健体育費でございます。予算額が4,604万円となっております。学校開放運営管理費として、学校施設開放のための経費などを計上しております。

簡単ではございますが、令和3年度教育関係予算についての説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第29号 令和3年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第3 議案第30号 学校運営協議会委員の報酬額を定めることについての意見についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○掛谷教育企画課長 議案第30号 学校運営協議会委員の報酬額を定めることについての意見についての専決処分について、提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、学校運営協議会委員の報酬額を定め、西東京市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたことにつきまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づいて報告を行うものでございます。

今回の条例改正の趣旨でございます。本改正につきましては、コミュニティ・スクールの導入に向け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会を設置するため、委員の報酬を定めるものでございます。

学校運営協議会委員は、地方公務員法第3条第3項第2号に定める特別職の非常勤職員となることから、西東京市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改

正するものでございます。

恐れ入りますが、資料を3枚おめくりいただきまして、別紙、新旧対照表を御覧ください。右半分が現在の条例、左半分が改正案となっております。

改正案のうち、別表第2（第3条関係）の「子どもの権利擁護委員」の次に、新たに「学校運営協議会委員」の職を設置し、報酬額を日額2,000円と定めるものでございます。この学校運営協議会委員の報酬を定めることにつきまして、5月7日付で専決処分書のとおり専決処分を行い、教育委員会から市長に対し異議がない旨の回答をさせていただいたため、本議案をもって報告をさせていただくものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第30号 学校運営協議会委員の報酬額を定めることについての意見についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第4 議案第31号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○飯島教育部長 議案第31号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、令和3年5月1日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分したため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります、2枚目の専決処分書を御覧いただきたいと思います。教育委員会事務局職員の異動に関するものでございます。

異動の内容につきましては、表の部分を御覧いただきたいと思います。新規採用職員2名が教育委員会へ出向となり、この表にあるとおり配置をいたしたところでございます。

以上、職員の人事についての説明とさせていただきます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○服部委員 お二方が図書館で新規採用ということですが、このお二方は司書資格をお持ちの方が採用されたのでしょうか。

○飯島教育部長 この2名については総合職でございます。

○服部委員 そうなんですね、わかりました。ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略します。

これより議案第31号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を

採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第5 議案第32号 令和3年度西東京市立中学校教科用図書採択方針について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○荒木統括指導主事 議案第32号 令和3年度西東京市立中学校教科用図書採択方針について、提案理由を申し上げます。

これは令和4年度に使用する西東京市立中学校の教科用図書について、採択方針を決定する必要があることから提案するものでございます。

詳細について説明いたします。

教科用図書の採択につきましては、法令、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項により原則4年ごとに行われ、採択された教科用図書は翌年度から4年間使用することとされております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則（平成13年西東京市教育委員会規則第7号）第2条第10号の規定により、昨年令和2年度に中学校の教科用図書を採択し、今年度令和3年度から使用しているものでございます。

今年度改めて提案いたしますのは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条第3号の規定により新たに発行されることとなった教科用図書があることから、法施行令第15条2項の規定に基づく採択事務について、採択方針を決定する必要があるため提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 採択の関係も既に終わっていますので、もう一回やるというお話なんですけれども、この法律の趣旨とか現状、それからスケジュール感をどのようにお考えか、教えてください。

○荒木統括指導主事 学校の調査委員会や教科の調査委員会、採択資料作成委員会、また市民の方向けの教科書展示については例年どおりの実施としております。しかしながら、配布されている見本本に限りがあることから、市民の展示場所については田無庁舎と保谷庁舎の2か所を予定しているところでございます。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 前回、1社間に合わなかった教科書会社があります。多分そこだと思ってしまうんですけども、その会社が再びまた採択できるというのは法律だとは思ってしまうんですけども、その辺の事情も教えていただければ助かります。

○木村教育長 暫時休憩とします。

午後 2 時 18 分 休 憩

午後 2 時 19 分 再 開

- 木村教育長 休憩を閉じて、会議を再開します。
- 荒木統括指導主事 文部科学省から東京都教育委員会を經由して、私どものところに4月の末にこのような採択事務を改めて、採択替えが行えるという通知が発出されたところでございます。本市といたしましては、その通知を受け、このように提案するところでございます。以上でございます。
- 米森教育長職務代理者 もう一つ、もう既に8社近くやっていますので、同じような格好でやるとまた時間がかかったり、スケジュールとかがあると思うんです。そういうのは短目で、各社既に終わっていますので、できるだけそういったところの逆の不公平がないような格好で進めるべきだと思いますので、そこらは事務的にもあまり負担のかからない、現場にやはりしわ寄せが行かないような格好で進めるべきではないかと思っていますので、よろしくお願いしたいなと思っています。
- 木村教育長 御意見ということで承りました。
- 山田委員 確認なんですけれども、昨年度採択になったわけですから、今年度は昨年度採択された教科書を使うわけですね。
- 荒木統括指導主事 はい。
- 山田委員 もし仮にここでひっくり返り来年度から変わるとすると、例えばそのときに先生方は、恐らく新しい教科書で自分の授業とかそういうものの準備とかをずっとやってこられたと思うんですね。そこがまず1年で変えなきゃならなくなっちゃうというようなことがあると思うんですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。
- 荒木統括指導主事 万が一採択替えとなった場合には、今年度作った年間指導計画・評価計画、また今年度、今作っている子どもたちのワークシートや、そういったものも改めて作ることになります。そういったことも踏まえて先生方は採択資料を作っていくことになるかと存じます。以上でございます。
- 山田委員 もう1点。今我々が問われているのは、こういう採択のやり方、要するにもう1回やるということの善しあしを問われているわけですね。仮にここで私どもがこれはだめですよと言えば去年の採択がそのまま生きて、新たに今回そういう取組をしなくていいと、それは別に法律違反でも何でもないと、そういう考え方でよろしいのですか。
- 木村教育長 暫時休憩いたします。
午後 2 時 22 分 休憩
午後 2 時 26 分 再開
- 木村教育長 休憩を閉じて、会議を再開します。
- 荒木統括指導主事 法的に必ずしも違反するということではございません。以上でございます。
- 服部委員 初めてのことなので、一度あることは二度あるじゃないですけども、こういったことが今後も起こり得る可能性があるものなのか、ちょっと参考までに教えてください。
- 荒木統括指導主事 法律にこのように規定されている以上は今後も起こり得ることだと存じますが、私どももいろいろ教育委員会の過去の記録を見ましたけれども、そう頻繁にあると

いうふうには認識しておりません。

以上でございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○山田委員 透明性とか説明責任等が求められるということでしたけれども、先ほどもちよつと言いましたけれども、メリットとデメリットを秤にかけた場合、教員の負担は大きい、教育委員会の構成員に対する負担も大きいと。それから、1年間はもともと採択した教科書でいけるわけであって、そこに新たに加わってきたものが新たに何かをもたらすかという、今回に関して教科書会社が言っているということを考えると、極めて優秀な教科書が子どもたちの手元に届くのを、今回例えばここで否定した場合に、その芽を摘むということにはならないんじゃないかと私自身は思います。

そういうことを考えると、私自身としては、今回の御提案には賛成しがたいなと思っていることを今明らかにさせていただきます。

○米森教育長職務代理者 山田委員の思いに、心情的にはすごくわかるんですよね。私としては、1回やって現場も動いていて、再び採択するというのはいかががかなと思っています。ただ、法律の中で書き込まれて、そういう出版社、内容はともかく救済されるいろいろな条項があるところで、そこを否定するというのもいかががかなという気がしまして、ある程度中を見た上でやるということも必要とされているかなという気がしますので、とりあえず、本当に現場の方とかに御負担をかけるのは本当に忍びない部分ではございますけれども、ある程度スケジューリング感とかはありますけれども、それを簡単にした形で再度やるということで、私としてはやむを得ないかなというふうに今考えています。

○服部委員 お願いなんですけど、もしもそういう採択をすることになった場合、今私たちが選んだものと新たに出てきたものを両方見せていただかないと、もうすっかり忘れておりますので、そういうことはお願いしたいと思います。

○木村教育長 ほかにございますか。

スケジュール感という、委員の皆さんにまた教科書を配付して見てもらって、それで御意見を聞く機会をつくるわけですよ。それは7月の教育委員会になるということによろしいですか。

○荒木統括指導主事 はい。

○木村教育長 その間に各学校での検討と、委員の皆さんの御意見もお聞きするようにするというところでよろしいですね。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

これより議案第32号 令和3年度西東京市立中学校教科用図書採択方針について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第6 議案第33号 西東京市立学校施設使用料の適正化について（諮問）

の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

- 和田社会教育課長 議案第33号 西東京市立学校施設使用料の適正化について（諮問）の専決処分につきまして、提案理由を説明申し上げます。

西東京市立学校施設使用料の適正化について、西東京市使用料等審議会条例の規定により西東京市使用料等審議会に諮問する必要がありますが、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により令和3年4月28日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

2枚おめくりください。諮問事項でございます。

まず、ひばりが丘中学校の体育館、多目的室及び特別教室に係る使用料を新設することと、学校施設使用条例の別表に記載しておりますけやき小学校、青嵐中学校、保谷中学校体育館の施設使用料及び保谷中学校の夜間照明使用料の定期見直しについて諮問したものでございます。ひばりが丘中学校につきましては、西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会での御意見をもとに、基本設計の段階から地域開放を想定していることから、使用料を納めてもらうことが妥当であると考えております。

1枚おめくりください。

ひばりが丘中学校の1時間当たりの使用料でございますが、体育館につきましては、市外在住者等が使用するときは1,000円、市内在住者が使用するときは500円と考えております。また、多目的室及び特別教室につきましては、市外在住者等が使用するときは500円、市内在住者が使用するときは100円と考えております。

開始予定日でございますが、令和3年12月1日からを予定しております。

1枚おめくりください。

学校施設使用条例に記載しております該当する3校、けやき小、青嵐中、保谷中の定期見直しにつきましては、それぞれ金額を据え置くことが妥当であるとしております。

私からの説明は以上です。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

- 山田委員 体育館の利用のときに、先ほどのお話だと、今度、空調がつくことになりませぬ。冷暖房は結構費用がかかるんじゃないかと思うんですけども、夜間のテニスコートや校庭の照明料は取っておきながら、そういう空調費、それは取らなくても大丈夫なんですか。私の所属していた国立研究所の会議室を貸し出すときに、冬期に冷暖房をさせないとか、取らないから。そういうような事態も生じていて、会議なんかで使うと風邪を引くんじゃないかというふうな寒い思いをしたこともあるんですけども。そういうところは考慮されているんですか。

- 飯島教育部長 今、山田委員からの御質問ですけれども、私どもも新しい設備が入りますので、当然その設置費用やランニングコスト、そういったものを検証しながら改めて必要な時期に諮問し、答申をいただくという手続になるかと思っております。現状の中ではまだ建設費もわかりませぬし、ランニングコストもわかりませぬので、それが明らかになった段階で改めて全施設についての諮問をするというのが考え方でございます。

- 山田委員 わかりました。ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第33号 西東京市立学校施設使用料の適正化について（諮問）の専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第7 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和2年度 西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、の説明をお願いいたします。

○荒木統括指導主事 私からは、令和2年度 西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、について報告いたします。

恐れ入りますが、横置きの資料の上段を御覧ください。

令和2年度は1,687名の児童が市内公立小学校を卒業いたしました。そのうち、校区内の西東京市立中学校に1,342名、校区外の西東京市立中学校に57名進学しております。また、市外の都内公立中学校に12名、都立中学校あるいは都立中等教育学校に32名、都内国立中学校に9名、都内私立中学校に227名、都外の中学校に7名の児童が進学しております。

続きまして、資料の下段を御覧ください。

令和2年度は1,324名の生徒が市内公立中学校を卒業いたしました。そのうち都立高等学校には780名、都内私立高等学校には427名進学しております。国立高等学校に1名、都外の高等学校に104名進学しております。

なお、専修学校に進学した生徒あるいは家事手伝い等の生徒は10名、就職した生徒は1名、そのほかの進路として、海外に転出した生徒は1名となっております。

報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 令和2年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）、説明をお願いいたします。

○宮崎教育支援課長 私からは、令和2年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について、御告いたします。

スキップ教室は、社会生活への適応や学校への復帰を目的とするとともに、安心できる居場所として毎年指導計画をつくり、児童・生徒の社会的な自立を支援するために指導を進めております。

資料を御覧ください。

入室者数につきましては、小学3年生2名、4年生2名、5年生4名、6年生4名、中学生は1年生10名、2年生25名、3年生20名、入室合計が67名でございます。

そのうち学校復帰者について申し上げます。昨年度途中での復帰者は、小学3年生の1名と、中学2年生の2名、合計3名です。進級・進学時での復帰者につきましては、中学3年生においては20名全員、小4から中2までは8名、合計で28名となっております。

次年度継続者、つまり今年度継続して通室することになった者は34名でございます。

そのほか2名が市外への転出となっております。

次に、下段の(2)入室生徒の中学卒業後の進路でございます。中学3年生20名の進路でございますが、全員が都立または私立の高等学校に進学しており、現時点で継続して通学している状況です。

令和2年度は学校の臨時休業期間中、スキップ教室から児童・生徒の全家庭に電話連絡をし、定期的に児童・生徒や保護者の方とお話をしました。必要に応じてスキップ教室に呼んで個別対応などを行いました。

また、令和元年度の卒業生19名に対しても、コロナ禍の休校で入学が遅れたために、休業期間中、スキップ教室指導員が電話連絡をして、進学への意欲を損なわないよう支援いたしました。年度途中の復帰者の中には、学校再開後の分散登校がよかったことや、部活への意欲が支えとなって登校を続け、現在も登校し続けている生徒がおります。

スキップ教室では、本人が在籍校への登校を再開したいと希望したときは在籍校と協議し、環境調整の上、その挑戦を応援します。しかし、やはりスキップ教室のほうがよいとなればいつでも戻ることも可能としております。今後も児童・生徒の状況に応じて在籍校と強い連携のもと柔軟に対応し、最終的に社会的な自立を目指して指導、支援を行ってまいります。

以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。ただいま2件の報告がございましたが、これらにつきましての質疑をお受けいたします。

○今井委員 西東京市公立小学校児童の進学状況の一番上に書いてあるその他の内訳、「各種学校への進学」の「各種学校」というのは、どういうことか教えてください。

○荒木統括指導主事 外国人学校への進学の児童でございます。

以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

○木村教育長 日程第8 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

○山田委員 先ごろユネスコでESDに関するベルリン宣言というものが採択されて、2030年を目途にESDを世界各地で取り組んでいくというようなことだと思うんですけども、それに関連して、西東京市、東京都もそうなんですけれども、日本がどういうふうにその取組を強化するか。要するに2030年ターゲットになっていると、ものすごく忙しいと思うんですよね。その間、例えばGIGAスクールだとか、コミュニティ・スクールだとか新しい試みがたくさんされるということがあると、一体どうやってそのSDGsに対する取組をしていくのかというのが非常に私としては興味深いし、実はESDが一番大事ではないかなと私は個人的にも思っているんで、そのあたりを西東京市として何か独自の取組を考えておられるのか。

以前、ユネスコスクールというものに対して、東京都からというか、西東京市は1校も参

加していないですけれども、多摩地区では結構な数、結構というか稲城だったかな、いろいろなところで参加している。だからそういうことも含めて、SDGsはたしかこの目標の中にも入っていたと思うので、そのあたりの取組について具体的にどうやっていくか、何かあれば教えていただきたいというのが一つです。

- 荒木統括指導主事 昨年度までSDGsの研究指定を受けておりました碧山小学校が、研究成果といたしましてSDGsの学習の導入となる動画を作成しております。それを事務局のほうでDVDに焼きまして全校に配布し、児童・生徒へのESDの導入として今年度全校で使うように指示しております。

それをもって先生方も一緒に見ることで理解を深め、今年度は全校必ずSDGsの17の項目の中から最低一つ全校で取り組む目標を決め、今年1年取り組むということは4月に指示したところでございます。それをもって各校の、確かに今、学校のほうで軽重はあるんですけども、全校でESDをしっかり進めていくように、今後も指導、助言してまいりたいと存じます。

以上でございます。

- 山田委員 ありがとうございます。確かに17あるので、ちょっと私は多過ぎて、要するにその17の中の優先順位があるだろうと。ベルリン宣言というのはやっぱり優先順位を地球の温暖化だとか、それからバイオダイバーシティ、生物多様性の創出とか、かなりやっぱり地球環境をどうやって守っていくか。要するに30年後、今の子どもたちが大きくなったときに、本当に今あるような環境がもっとも悪くならないようにしようということが一番大事なんじゃないかなと思うんですね。確かにそういう宣言をしているというふうに思われるんです。

17全ての分野のつまみ食い、やりやすいところだけをつまみ食いしていたのだとかえってぼけてしまって、やっぱり今回のベルリン宣言みたいなものがせっかく出て、それをみんなが採択したのであれば、そのメッセージを受けとめて、やっぱり30年までに何とかそれを実現して、要するにサステナブル、ディベロップメントとは言いたくないんですけども、サステナブルな地球環境を守っていくんだということを前面に出した教育というのは今後すごく大事だと私は思っていますので、是非そういうような取組の強化をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

あともう1点。図書館のことで、今朝だったかな、ニュースかなんかに上がっていたと思うんですけども、要するに警察による照会に対して、図書館が捜査令状もないのに貸出の傾向だとかそういったものについて回答しちゃったという自治体が結構あるということだったんですね。そういった問題というのが西東京市では起こっているのか、起こっていないのか。起こっていないとすれば、憲法で保障されている大事な部分をどうやって守っていくのかというようなことについて、ちょっとお聞かせいただければと。

- 徳山図書館長 基本的にはそういったものに関しましても、法令に基づく報告義務など正当な理由がない限りは一切お答えいたしません。

以上となります。

- 山田委員 ありがとうございます。

○服部委員 私も今朝の朝日新聞を読みましたが、全国の図書館全てではないけれども、西東京の図書館は各館に図書館の自由宣言が入りにきちっと掲示されているというのは、すごく図書館としての見識があって、西東京市図書館が誇れる部分だと思っています。

質問させていただくことは、田無の中央図書館が閉まりましたが、公民館もそうですけれども、特に図書館の部分で今どういった状況に、何か不都合というか、サービスの点で混乱があったりはありませんか。

○徳山図書館長 中央図書館が3月末で休館いたしましたして、4月1日から1か月かけて臨時窓口を開設するために準備いたしました。ただ、その間で緊急事態宣言が発出されてしまいました関係上、今、イングビル含め図書館を休館という対応を取っており、予約の資料の貸出しを入り口のところで行っております。

臨時窓口の本来のサービスする内容は中央図書館の全部ではないのですが、ほぼほぼカウンターで承れる内容は引き続きやっていくつもりで準備してまいりました。ただ、この事態なので、実際、まだ臨時窓口の本来のサービスができていないので、どこまでのそういった状況というものが、今現在把握はできておりません。ただ、中央図書館が休館したことによりまして柳沢図書館や芝久保図書館、そちらが大体1.2~1.3倍の貸出し増、あとは新町福祉会館で、図書サービスといたしまして予約の資料を貸出しをするサービスを行っておりますが、ここは約2倍ほど増えているという現状でございます。

以上となります。

○服部委員 ありがとうございます。

○今井委員 意見と質問になるんですが、二つあります。

まず、行事とあったか先生についてなんですけれども、今は1年前のことを常に思い出しながら生活を送っていますけれども、毎月各学校のお便りを読ませていただいている中で、昨年度は新型コロナウイルスの関係で実施することができなかったことが、今年度は感染防止対策をして異学年交流だったり学校探検だったりとか、あと緊急事態宣言が発出される前に遠足も行けたりして、運動会などの行事も、スポーツ大会とか、ある学校では運動、芸術、音楽かな、3本柱に分けてフェスティバルをやるんだよなんていうふうに聞いたりして、昨年度よりも確実に前に進んでいるんだなというふう実感しています。本当にありがとうございます。

あと、あったか先生の取組にもお手紙とかで触れている学校が多くて、お便りの中には、「あったか先生」というのは「あったか大人」の一部が「あったか先生」というふうを書いてあって、そうだな、私もそういうところを気をつけながら実行していきたいなというふうに思いました。

あと、GIGAスクールなんですけれども、いよいよタブレット端末を家に持って帰ってくるようになりましてけれども、保護者の間では家でこんなふうに使っているという話よりも、ランドセルに入れてみたら結構ぎゅうぎゅうで重いねとか、どんなケースを買ったとか、どこのお店で幾らぐらいで買ったとか、あと画面の保護シールを張ったとか、そんなような話が今は話題として耳に入ってきました。

あと、私自身保護者の立場として、先日、6年生の総合の授業で、自分の未来を考える授

業の一環で、いろいろな職業を知るといのがあったんですけれども、そのゲストティーチャーを保護者がやっているんですが、担任の先生から、タブレットのGoogleMeetを使ってやってみたいんですけれどもやってもらえませんかというふうにお話をいただいて、先日もちょっと不慣れなんですけれどもやらせてもらいました。

私のパソコンからクラスルームの中にあるGoogleMeetには、西東京市教育委員会にブロックされて入れませんと、私のやり方が悪かったのかもしれないですけれども入れなかったので、学校の予備の端末をお借りして、私は家から。子どもたちは自分の席からつないで1時間かけてやったんですけれども、最初の20分ぐらいは私が説明して、その後、子どもたちの質問コーナーという形でやったんですけれども、実際に顔を合わせてやることにはもちろんまさらないんですけれども、こんな形でもやることができるんだというのを私も実感して、勉強になりました。

あと、ホームページとかお便りでタブレットをこんなふうに使いましたというのを見せていただいているんですけれども、逆にこんなことがあったとか、こんな声が届いているとか、何かそういうのがもしあったら教えてほしいなと思ったんですが、お願いします。

- 山縣教育指導課長 早速、学校の取組にいろいろ御協力をいただきましてありがとうございます。今現在、各学校が本市の教育委員会が示しているGIGAスクールをスタートダッシュで行っていくこと、やりながら考え、やりながら改善を図っていくというふうなことをキーワードに進めています。

学校では子どもたちのほうが飲み込みが早くて、子どもたちからいろんなこれができるよ、あれができるよという声をもらいながら進めているということもあるようです。

子どもたちと大人が作っていくGIGAスクールですので、これはこれでいいのかなというのと、あともう一つは、教育委員会に対して学校からこういうのをやってみたいという提案が非常に増えてきました。

例えば、この間まで校長ヒアリングを行いました、校長からオンラインの授業を是非やってみたいと。例えば、午前中は対面にして、午後は1回家に帰って家で授業をやるということについて1回やってみたいんだけどというような提案をいただきました。早速できることはやっていきたいので、翌日、指導主事はその学校を訪問して、もう少し詳しく聞き取りを行いました。学校現場の声としてはいろいろあるかと思うんですけれども、どちらかというともうやらざるを得ないと、前向きに捉えているという印象があります。

保護者の方については、やはり御心配なところもあって、家でどのような決まりを作ったらいのかというようなお問合せはいただいています。ですので、今そのことも含めて教育委員会で、説明動画を作成しています。来週、再来週には動画をアップし、それをもって家でも話題づくりにしていただければと考えているところでございます。

以上でございます。

- 今井委員 ありがとうございます。

- 服部委員 ほかの自治体を見ていても、ここの西東京市のタブレット配布に関して、親御さんに具体的にどういのお約束、一番最初のお約束みたいなものをちょっと拝見していないので、そういうものを見せていただきたいというのが一つです。

あと、これは本当に老婆心みたいなものなのですが、夏休み前、学童たちが鉢を持ったり作った作品を持ったり、こんなになって暑い中を帰り、そこにもう一つ1.3キロ入っていると思うと非常に心配なので、いろんなあれはあると思うんですけども、保護者の協力を得るとか、分散するとか、何か子どもたちが、特に低学年の子たちが、今までもよろよろと帰っていたんですけども、夏休みの持ち帰り等についてはちょっと考慮していただきたいなと思います。

- 山縣教育指導課長 今御指摘がありましたように、やはり登下校の荷物の負担についてはこれからも課題になってくるかと思っています。今、各校長会議や副校長会議では、積極的に置いて帰るということをこちら側でも助言しています。家庭へ持ち帰って充電をしていただかなければいけない現状もございますので、そういったことを含め、子どもの立場に立って持って帰らせるものを厳選するというところを徹底してまいりたいと思います。

あと、学校のタブレットに限らず、これまでも課題なんですけれども、学期末になるとやたら荷物が多くなるという傾向がありまして、計画的に持って帰らせることについて、もう1回定例校長会議において徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和3年西東京市教育委員会第5回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 01 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員